

重要事項について

1. 事業者の概要

法人名	特定医療法人 仁泉会
事業所名	訪問看護ステーションあさくら
所在地	高知市朝倉丙350番地1番
事業所番号	3960190027号
サービス提供地域	高知市・土佐市・いの町(旧伊野町)・日高村
職員体制	管理者 半谷 麻衣(看護師)看護師2.5名以上 理学療法士等 実状に応じた適当数
営業時間	月曜日～金曜日 8:30～17:30 土曜日 8:30～12:30 但し、日曜日・国民の祝日・12月30日～1月3日は除く 電話等により24時間常時対応可能な体制とする
サービス内容	病状・障害の観察 清拭・洗髪等による清潔の保持 食事及び排泄等日常生活の世話 療養生活や介護方法の指導 床ずれの予防・処置 リハビリテーション ターミナルケア 認知症患者の看護 カテーテル等の管理 その他医師の指示による医療処置
利用料金	別紙参照
支払い方法	利用者負担金はサービスを受けた翌月の15日を目途に請求書を配布しその月末までに支払う 尚、引き落としを希望の場合はお申し出ください。
運営方針	指定予防訪問看護の提供にあたってはステーションの看護職員等は、要支援者の心身の特性を踏まえて全体的な日常生活動作の維持、回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅療養が継続できるように支援する
研修体制	①採用時研修 採用後1カ月以内 ②継続研修 年1回
キャンセル	サービスの利用をキャンセルする場合は速やかに下記までご連絡ください 電話 088-844-4736

2. 相談窓口・苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

電話番号	088-844-4736
FAX番号	088-844-2703
担当者	管理者 半谷 麻衣
その他	相談・苦情については、管理者および担当の看護師等が対応します。 不在の場合でも対応した者が必ず苦情相談書類を作成し管理者、担当者に引き継ぎます。

(2) 公的機関においても、苦情の申し立てができます。

高知県国民健康保険 団体連合会	電話番号 088-820-8410 時間 8:30～17:15
市町村 介護保険 相談窓口	管轄の市町村

3. 事故発生時の対応

- (1) 利用者に対する指定訪問看護の提供により事故が発生した場合、市町村、当該利用者及びその家族、当該利用者に係わる居宅介護支援事業者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 事業者は、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録します。
- (3) 事業者は利用者に対する指定訪問看護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。